

平成31年 3月 4日 開会
平成31年 3月22日 閉会
(定例第2回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第11号

平成31年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月13日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成31年3月4日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
長 束 博 信君	白 川 立 真君
三 鴨 義 文君	仲 田 司 朗君
板 井 隆君	景 山 浩君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
亀 尾 共 三君	真 壁 容 子君
秦 伊知郎君	

○応招しなかった議員

滝 山 克 己君

平成31年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成31年3月4日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成31年3月4日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第2号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第7 議案第3号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第4号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第6号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第7号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第8号 平成30年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 南部町放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 南部町農産物加工施設条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 南部町体育施設条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部改正

について

- 日程第22 議案第18号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 平成31年度南部町一般会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成31年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成31年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成31年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 平成31年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 平成31年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 平成31年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第32 議案第28号 平成31年度南部町水道事業会計予算
- 日程第33 議案第29号 平成31年度南部町病院事業会計予算
- 日程第34 議案第30号 平成31年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第35 議案第31号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第36 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第2号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第3号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第4号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第5号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第6号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第7号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第8号 平成30年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）

- 日程第13 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 南部町放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 南部町農産物加工施設条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 南部町体育施設条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 平成31年度南部町一般会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成31年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成31年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成31年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 平成31年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 平成31年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 平成31年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第32 議案第28号 平成31年度南部町水道事業会計予算
- 日程第33 議案第29号 平成31年度南部町病院事業会計予算
- 日程第34 議案第30号 平成31年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第35 議案第31号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第36 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

出席議員（13名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
4番 長束 博信君	5番 白川 立真君
6番 三鴨 義文君	7番 仲田 司朗君
8番 板井 隆君	9番 景山 浩君
10番 細田 元教君	11番 井田 章雄君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君
14番 秦 伊知郎君	

欠席議員（1名）

3番 滝山 克己君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	船原 美香君
		書記	藤下 夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	松田 繁君
教育長	永江 多輝夫君	病院事業管理者	林原 敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	藤原 宰君
企画監	本池 彰君	企画政策課長	田村 誠君
防災監	種 茂 美君	税務課長	伊藤 真君
町民生活課長	岩田 典弘君	子育て支援課長	仲田 磨理子君
教育次長	板持 照明君	総務・学校教育課長	安達 嘉也君
病院事務部長	中前 三紀夫君	健康福祉課長	糸田 由起君
福祉事務所長	岡田 光政君	建設課長	田子 勝利君
監査委員	仲田 和男君		

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成31年3月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会は、平成最後の定例会となります。

さて、我が国においては、急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢等、今を生きる私たちはこれらの問題に立ち向かっていかなければなりません。

また、去年は集中豪雨や台風、異常な猛暑や地震等、異次元の災害が相次ぎました。もはやこれまでの経験や対応、備えだけでは通用できないおそれがあります。命にかかわる事態を想定外と片づけるわけにはなりません。日ごろから災害対策について考え、そして備えておく必要があると考えます。

さて、この後、諸般の報告でも触れますが、1月26日は南部町青年議会が開催されました。南部町高校生サークルと、南部町新青年団からの選出された13名の青年議員が町政に対しての一般質問を行いました。次世代を担う青年の町政及び議会に対しての関心を高め、またその意見を町政に反映すべく一生懸命努力している姿は、すがすがしいものがありました。町長、教育長を初め、執行部におかれましては、青年議員からの質問に対し、真剣な御答弁をいただき、議長として感謝にたえません。

さて、本定例議会は、平成31年度町政の施政方針を初め、平成31年度当初予算等を定める極めて重要な議会であります。

諸議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がございますが、町民の負託に応えるべく提出されてあります議案に対しましては慎重なる審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 3月議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平成31年第2回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催できますことに御礼を申し上げます。

さて、2月の22日から24日の3日間、南部町国際交流協会主催で韓国ハンリム大学を訪問し、意見交換を行ってまいりました。訪問日が竹島の日であり、訪問団には一抹の不安もありましたが、大学関係者やこれまで南部町に来た当時の学生方の熱烈な歓迎をいただき、そのような不安も一瞬で吹き飛んでしまいました。隣国である韓国との関係は、戦後最悪の状態だとマスコ

ミは報じますが、このようなときにこそ25年にわたる草の根交流を通じての市民間の信頼関係をさらに醸成し、そうすることが重要だと感じた次第でございます。

私からは、日本語学科学生のワーキングホリデーを利用した役場の就労体験について提案し、学科長、イシウォン教授からは前向きな回答をいただきましたので、今後具体的な検討事項を詰めてまいります。

また、農業関係では2月26日、農林水産省発表で合同会社清水川が平成30年度飼料用米多産種日本一受賞者の一団体に決定したニュースが飛び込んでまいりました。受賞者の顔ぶれは北海道と秋田といった近年の米どころであり、鳥取県としてもまさに快挙だと思います。去年は、ふるさと宮前集落営農組合が飼料用米の収量で鳥取県表彰を受賞されていますので、南部町にとっては2年連続で県、国のランキング入りしたことになります。改めてこれまでの御努力に敬意を表しますとともに、南部町農業のリーダーとして今後の御活躍を期待しております。

次に、火災や災害ですが、12月議会以降、1件の発生がございました。先週3月の2日、鶴田地内でたばこの火が原因と見られる自動車火災があり、団長以下18人が出動しました。幸いにもけが人の発生はございませんでした。これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えますが、町民の皆様には火の取り扱いには十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

次に、人口動態について御報告いたします。12月1日から2月末の間に出生された方は11人、お亡くなりになった方は39人でした。御冥福をお祈りしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。2月末現在の人口は1万884人でした。高齢化率は35.94%、2月末現在の今年度出生者は55人でした。

本定例会におきましては、平成30年度一般会計補正予算、平成31年度一般会計当初予算など31議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただきまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とします。よろしく申し上げます。

午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成31年第2回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

7番、仲田司朗君、8番、板井隆君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長、私より報告をいたします。

鳥取県町村議会議長会役員会、1月の28日にブランナールみささで開催されました。協議内容は、第26回町村議会広報コンクール審査の結果について。2番目に、本会表彰、自治功労者について。3番目に、全国町村議会議長会表彰について。4番目に、2月定例総会、自治功労者表彰式について。5番目に、県町村議会議長会規約の一部改正について。6番目に、平成31年度事業計画について。7番目に、平成31年度予算について。次回の役員会を4月の2日と決定し、終了いたしました。

次に、西部広域行政管理組合議会臨時議会、会議は1月30日に開催されました。諸般の報告の後、議案の審査に入りました。平成29年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計決算認定について。この案件につきましては、決算常任委員会が決算審査特別委員会に付託されておりましたので、審査内容についての説明がありました。決算審査委員会委員長の報告書は閲覧に付しておりますので、よろしくお願いたします。採決の結果は、全員一致で可としています。また、平

成30年度一般会計補正予算も可決されました。

同時に、民生環境常任委員会が開催され、所管事務調査であります桜の苑の大規模改修についての説明がありました。

臨時会閉会后、全員協議会が開催され、鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会、平成30年度報告案について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく県からの勧告についての報告説明がありました。資料は事務局に閲覧に付してあります。

続いて、西部町村議会議長会定期総会並びに連絡会ではありますが、2月4日に開催されました。議案は、平成30年度補正予算、31年度事業計画、31年度予算、31年度町村分担金の賦課徴収方法が審議されました。事業計画としては、議員研修並びに球技大会が9月の初旬、南部町が会場と決定しています。31年度の予算は、歳入歳出とも509万2,000円、南部町の分担金は88万3,400円です。

続いて、鳥取県町村議会議長会定期総会並びに自治功労者表彰式ではありますが、平成31年2月20日、鳥取市で開催されました。定期総会は、総会議長に足立岩美町議会議長を選出し、議案の審議に入りました。会務報告の後、議案として第1号議案、議長会規約の一部改正について。第2号議案、平成31年度事業計画について。第3号議案、平成31年度予算について。第4号議案、平成31年度議長会の会費の徴収方法についてが審議されました。全員一致で可決されました。事業計画、予算等の資料は閲覧に付してあります。

総会に続いて、自治功労者表彰式が行われました。南部町議会からは、全国町村議会議長会表彰として、町村議会議員として27年以上在職し、功労のあった者として真壁容子議員が、同じく15年以上在職した者として景山浩議員が表彰を受けられております。まことにめでとございます。今後も住民のため、また町政発展のために御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会であります。2月の22日に開催されました。提案された議案は、一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例、平成31年度一般会計予算の3議案でありました。組合事務一般に関する質問として、戸田議員、これは米子市議会議員選出ではありますが、うなばら荘に対しての管理体制、消防業務の管理体制との項目での質問がありました。平成31年度予算額は、52億4,008万7,000円です。主な事業として消防指令システム部分更新業務、消防関係車両の更新、退職手当、退職積立金、桜の苑改修工事実施計画、米子浄化場データロガーのほか更新事業等でありました。採決の結果、3議案と

も全会一致で可決されています。資料は事務局に閲覧に付してありますので、よろしくお願いいたします。以上、議長からの報告であります。

続いて、議員からの報告を受けます。

市町村議会議員研修「防災と議員の役割」として、白川議員のほう、よろしくお願いいたします。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 1月10日から2日間、「防災と議員の役割」というテーマで研修をさせていただきました。書簡を中心に報告をさせていただきます。

間もなく、東日本大震災から8年、熊本地震から3年がたちます。昨年の豪雨災害はいまだ記憶に新しいところです。

近年、これだけの自然災害が発生する中で、被災しながらも生き延びた方、また多くの国民は何を教訓として捉えていかなければならないのでしょうか。

南部町においては、鳥取西部地震が発生した18年前と比べ、災害対応に当たる職員は減少しております。さらに、少子高齢化の中で要支援者は増加し、地域コミュニティーも課題の一つとなっております。また、町民の災害に対する危機意識も低下傾向にあると感じております。この18年という時間の中で、何がどう変化したのかをいま一度検証しなければなりません。

例えば大地震を想定したとき、発災直後、その後の応急対応期、さらにさらにその後の復旧期という3段階において、自宅避難者、車中泊避難者、仮避難所の避難者、公共避難所の避難者の情報は大切です。なぜならば、熊本での直接死約50人に対し関連死は4倍以上の222名となっているからです。このように、関連死が直接死を大きく上回った原因は何なのか。防ぐことはできなかったか。悔やまれるところであります。

一方、昔から地域の情報に明るい人は、町の床屋さん、農協さん、郵便配達さん、そして議員さんと言われております。

災害発生に際し、豊富で常に新しい情報を有する議員が一つのチームとなり、議長を中心として執行部を支えていくスタンスこそが重要であると学びました。

そして、刻々と変化する地域の様子を議長に私たちは集めることができます。また、議長から要請があれば避難所の応援や避難所パトロールなどにも対応できます。

さらに、政治力を生かして国や県に働きかけることもできます。

内閣府で防災関係の座長をしておられる講師の鍵屋先生、鍵屋先生という方が講師でしたが、「大規模災害発生時の意思決定の困難さは想像を絶します。平時の訓練と備えがなければ、危機

への対処はほとんど失敗する。」と、そうおっしゃいました。

私たちは、映像や体験談などさまざまなところから多くの知識を得ております。しかし、自然災害と対したとき、知識は借り物でしかありません。体得したものではありません。少しでも体得するには、実践さながらの訓練を通して、どこにどんな課題があるのかを、どんどん掘り出していくことが重要であるということを主に学びました。以上、報告とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、青年議会の報告をしていただきたいと思います。これは合同学習会をまとめて説明していただきます、報告していただきますようよろしくお願いいたします。

8番、板井隆君。

○議会改革調査特別委員会委員長（板井 隆君） 議会改革調査特別委員会委員長の板井隆です。

12月定例議会以降、青年議会本会議を1月26日に開催するまでの状況を報告いたします。

青年議会開催の計画後、10月13日と11月18日の2回の学習会の中で青年議員には、議会の仕組み、行政の仕事、そして本会議での進め方ある程度学習していただきました。

その後、青年議員には一般質問の趣旨や背景及び質問要旨をまとめていただきながら、私たち12月定例議会の各議員の一般質問をSANチャンネルで、本会議での一般質問の様子を視聴しながら雰囲気をつかんでいただきました。

後で知ったことですが、全青年議員が特別な時間を持って、全員で視聴したとの報告を受け、私としては全員が本会議に向けて、特別な思いで向かっていただいていることに感激をした次第です。

新年早々には、執行部に対して質問通告書を提出し、1月16日に第4回目の合同学習を開催いたしました。このときは、学習会の中で、4班に分かれて学習をしましたそれぞれの座長（秦議長、井田副議長、真壁・亀尾両議員）に、事前に質問通告書を確認していただいておりますので、ごく簡単に各班での学習を終え、本会議場での一般質問の流れを一人一人が体験して終了いたしました。

いよいよ、本番当日（1月26日）になりました。午前中は最後のリハーサルを本会議場で終え、各議員からエールを送っていただき、本会議に備えました。

本会議では傍聴席、38席全てがいっぱいになりましたので、あふれた町民の方、そして私たち議員は、議員控室に準備したライブテレビを見ながらの傍聴でした。熱気あふれる真剣な各青年議員の質問が終了するたびに拍手喝采でした。たくさんの町民の傍聴に対して、心からお礼を申し上げます。

本会議の内容については、既にきのうまでの「なんぶSANチャンネル」でパート1、パート

2と、2週間にわたって放映され、また「なんぶ議会だより」第58号でも町民の皆さんには報告をしましたので、詳細な内容は省略させていただきますが、陶山町長も議会だよりに投稿いただきましたように、「みずみずしい」感性にあふれた青年たちの瞳と地域経営に責任を持つと”おせ”の質問の内容に感銘を受け、若者の視点で考える提案には、多くのヒントがあったとつづられていました。

私たち議員も、そのとおりだと思っていますし、議員にとっても有意義な時間と今後の議員、議会活動、議会改革にも少なからずも影響があったと思っています。

最後になりましたが、陶山町長・永江教育長を初め執行部の皆様には、初めて開催した青年議会の本会議一般質問をきょうからの新年度予算作成の忙しい中、時間を割いていただき、真摯に受けとめていただき、心のこもった丁寧な答弁をいただき、心からお礼を申し上げます。

そして、最後まで下支えをしていただいた、関係者の皆様にも、心からお礼を申し上げ、本当にすばらしい青年議会であったと思います。本当にありがとうございました。

以上で、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、複合施設建設調査特別委員会の報告をお願いします。

委員長、井田章雄君。

○複合施設建設調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 複合施設建設調査特別委員会委員長、井田でございます。去る平成31年1月24日に、第7回複合施設建設調査特別委員会を開催しましたので、報告いたします。

案件は、施設設計に係る関係団体からの意見聴取等について、複合施設で提供するサービスについて、今後のスケジュールについての3点について、企画政策課、企画監より説明を受け、その後、質疑を行い、各委員より建設的な意見、提案、要望があり、また全般的なことについて確認をされ、特別委員会を閉じました。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会定例会の報告をよろしく願いいたします。

景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 景山でございます。南部箕蚊屋広域連合議会、2月定例会の報告をいたします。

去る2月14日、平成31年第1回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、介護保険条例の一部を改正する条例のほか、平成30年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算並びに平成31年度一般会計予算、介護保険事業特別会計予算など7議案が提案され、それぞれ

可決されました。

平成30年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出をそれぞれ8万2,000円減額し、歳入歳出総額を5億1,066万3,000円としています。介護保険事業特別会計では、歳入歳出をそれぞれ52万3,000円減額し、歳入歳出総額が30億3,547万2,000円としています。一般会計、特別会計とも実績見込みによる補正が主なものでした。

平成31年度一般会計予算は、歳入歳出総額を5億2,100万円とし、対前年度比較で2,600万円、5.3%の増額予算であります。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出総額を29億8,100万円で、対前年度比較で5,000万円、1.7%の増額予算であります。

両会計ともに、消費税率の引き上げに伴う低所得者の保険料軽減強化に係る費用が見込まれております。

介護給付費は、第7期介護保険事業計画に基づく給付額が見込まれております。また、地域支援事業費は、保険者機能強化推進交付金を活用し、町村が実施する一般介護予防事業を充実することとなっております。

介護保険条例の一部改正では、消費税率の引き上げに伴い第1段階から第3段階に係る保険料率の減額賦課額について金額変更及び追加を行う改正案が提案され、本来の保険料率から、第1段階、第2段階では8,800円の減額、第3段階では1,700円減額されることとなりました。なお、この条例の施行期日は規則に委任され、政府予算成立後に改正される介護保険法施行令の公布の後に施行されます。

このほか、長期継続契約の締結に関する条例の制定、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止が提出されました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をよろしくお願いいたします。

細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 10番、細田です。去る2月18日、湯梨浜でありました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

少子高齢化、長寿化の進行等、人口構成の変化に伴い、後期高齢者医療制度が果たす役割が高まる中、健康寿命の延伸に向けた効果的な対策が進められております。また、制度の持続性を高めるため、世代間、世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担という観点から、制度創設時に

講じられた保険料軽減特例措置について、平成29年度から段階的に見直しが見直しが実施されているところでございます。

昨年12月21日、保険料均等割の軽減特例見直しの内容が盛り込まれた平成31年度政府予算案が閣議決定されました。保険者への影響に考慮するよう、所得の少ない者に対する負担軽減策とあわせて実施となるものであります。

また、高齢者の保健事業の充実に向けた取り組みも加速する中、当広域連合においても第二期の保健事業実施計画に基づき、平成31年度から新たに糖尿病性腎症等の重症化予防事業や服薬状況適正化事業に取り組むことといたしております。

続きまして、議案でございますが、議案は全部で6議案です。

議案第1号、鳥取県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び鳥取県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正についてでございます。これは行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部が改正されたことに伴い、当広域連合における関係条例の一部改正をするものであります。

議案第2号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。これは後期高齢者医療制度発足時より、暫定的な措置として国の予算措置により実施されてきた保険料均等割の軽減特例が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

中身は、均等割の9割軽減については平成31年度には8割軽減に、平成32年度には7割軽減、本則どおりとし、均等割8.5割軽減については平成32年度に7.75割軽減、平成33年度に7割軽減、本則どおりとするものです。また、保険料軽減の判定に用いる所得基準を引き上げ、5割軽減、2割軽減となる対象者を拡大するものであります。

施行日は、平成31年4月1日からとするものであります。

続いて、議案第3号、平成30年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）です。これは歳入歳出それぞれ449万減額し、歳入歳出総額を5,755万8,000円とするものです。ほとんど実績に伴うものでございます。

続いて、議案第4号、平成30年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）です。これは歳入歳出それぞれ961万8,000円増額し、歳入歳出総額を814億4,619万3,000円とするものでございます。ほとんど実績でございますが、総務費の不用額157万円等が減額するような内容でございます。

続きまして、議案第5号、平成31年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算です。一

般会計につきましては、予算総額が5,196万2,000円として、対前年比83.9%、998万6,000円の減額です。減額となった理由は、情報セキュリティーサービスの導入義務、財務会計システム更新業務が平成30年度で終了したことによるものでございます。

続いて、議案第6号、平成31年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算です。後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額が815億9,408万円とし、対前年比103.3%、26億1,579万4,000円の増額となっております。増額の主な理由は、被保険者数の増加及び医療費の増加による保険給付費の伸びを見込んだものによるものが主なものでございます。

以上、報告といたします。書類は事務局に閲覧となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会の報告をよろしくお願いいたします。

1番、加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 1番、加藤学です。去る2月21日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に上程された議案は2議案で、平成30年度補正予算（第2号）、平成31年度当初予算です。上程された2議案は全て全会一致で可決されました。

平成30年度補正予算（第2号）については、歳出予算の補正のみであり、これは人事院勧告による給与改定で生じた職員給与の不足分を同じ衛生費の需用費からの組み替えを行うものであります。

次に、平成31年度当初予算は、歳入歳出総額それぞれ1億9,500万円で、前年度当初予算と比較して5億8,500万円の減額となりました。減額の主なものとして、平成29年度より着工しておりました基幹的設備改良事業が終了したことによる工事請負費などが減額の主なものです。

2カ町の31年度の負担金は、南部町8,009万2,000円、伯耆町が8,936万4,000円で、総額1億6,945万6,000円、前年度に比べ4億52万2,000円の減です。前年度は基幹的設備改良事業に係る経費が特別負担金としてあり、31年度負担金としては大幅な減額となりました。

基幹的設備改良工事も終わり、31年4月より南部町、伯耆町の全域の可燃ごみ処理が始まります。稼働時間も長くなり、焼却量もふえることから、電気料金などの需用費の増加や、焼却灰

運搬処理委託や運転管理委託などの委託料の増加、基幹改良工事部分以外の修繕料などの増加はありますが、ごみの搬入量は全体的に年々減少傾向にあり、30年度は前年に比べ約183トン減少しています。主に焼却作業の効率改善や直接搬入の安全対策を目的に、30年1月より個人直接搬入の受け入れ方法を変更したことにより約155トン、個人直接搬入が減少しました。これも住民の皆様のご協力により減少したとの報告でした。

また、基幹的設備改良工事中は搬入停止など皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、工事期間中、大きな事故が一つもなく安全に終了したことを報告いたします。

これからも住民の方々の御理解と御協力をお願いするとともに、今後もより一層ごみの分別・減量化に向けた取り組みを2カ町で連携をとりながら進めていくことが求められるところです。なお、当日は、基幹的設備改良工事の終わったクリーンセンターの見学も行っております。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 施政方針の説明

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 平成31年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、私の町政運営に挑む所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、本議会を通じ議員各位を初め町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

さて、平成28年10月の町長就任以来、私の任期も折り返し地点を過ぎ、3年目に突入しました。この間、私は三つのC「つなぐconnect」「変えるchange」「挑戦するchallenge」を政策理念とし、南部町の持つ自然や文化など、恵まれた環境を次世代につなぐためには、変化を恐れず挑戦する心意気が大事だと申し上げ、職員と、そして町民の皆様と話し合ってきたところです。

平成29年春にオープンしたお試し住宅兼交流施設「えん処米や」はこれまでに延べ6,000人を超える方々に利用いただいております。昨年4月にオープンした「えんがーの富有」ではジェラートショップの来店者が3万人を超え、それぞれ大変にぎわっています。ひきこもり支援の拠点として整備された「いくらの郷」でも農林業を取り入れたプログラムが着実な成果を上げています。町内全小・中学校へのエアコンの整備も完了し、「いきいき百歳体操」は現在31の集落

で行われるようになっていきます。南さいはく地域のデマンド型ふれあいバスも昨年10月から運行を開始しました。

「近き者喜び、遠き者来る」。2,500年前の中国で孔子が地方都市の長官に「そこに住む人が喜ぶ安全で豊かな地域にすれば、その評判を聞いて遠方の人々が来るでしょう。」と教えた言葉です。

地方政治の根幹は2,500年たっても変わらない本質である、町民がまちに自信と誇りを持って暮らし続けられるところから始めなければなりません。そんな近き者が喜ぶところに、若者が暮らし町外から若者が移り住むまちが生まれると思います。

人口減少社会にあっても、超高齢社会にあっても、南部町に暮らしてよかった。1万1,000人の町民にそう思っただけの町政「次世代に誇れるなんぶ暮らし」を目指して、新年度におきましても、「五つの挑戦」（1.なんぶ創生、2.こども達がいきいき育つ環境と人材育成、3.健康長寿のまちづくり、4.人と地球環境にやさしい共生のまちづくり、5.行財政改革）を推し進めることに全力を尽くしてまいります。

新年度予算編成の基本姿勢を申し上げます。

東京への一極集中はますます加速し、総務省が発表した2018年の「住民基本台帳人口移動報告」によると、東京圏への転入超過は前年より1万4,000人多い約14万人となり、特に若者の転入が目立っています。日本で一番子育てが困難な地域に若者世代が集まる現実に、正直なところ私も地方創生の困難さを感じています。しかし少子化、農業や林業の衰退をただ諦めるのではなく、まだまだやらなくてはならないことやチャンスはあると思います。何より南部町には地方創生に挑戦するための人材がふえていると実感するからです。

人材である人と人をつなぎながら力と知恵を出し合い、持続可能な南部町に必要な3つの視点にしっかりと取り組んでいく覚悟です。それは「地域経済の振興」、「地域生活の確保」、そして「地域文化の振興」です。

1つ目の地域経済の振興については、人口が減少し高齢化が進む社会では地域の中でお金が循環することが必要です。使っても使っても東京にお金が行き渡っていく社会、地域はどんなにあがいても豊かな地域にはならないからです。地域でお金が循環し、外からお金を稼ぐ地域づくりを進める必要があります。

2つ目は地域生活の確保です。教育や医療、福祉がなければ私たちの暮らしが成り立たず未来も語れません。年金制度や保険制度などの社会保障制度は、人口増加と終身雇用を前提につくられたシステムであり、現在の孤立化した家族を支える機能は弱まっています。多くの皆さんと連

携しながら支え合える仕組み、地域共生社会を目指さなければなりません。

3つ目は地域文化の振興です。暮らしの中で文化を守り、学び続ける環境が重要です。南部町の里地里山、歴史、次世代を担う子供たちの郷土への誇りと愛着を失わせてはなりません。

新年度においては、以上の「三つの視点」に沿った施策を推進することを目指すとともに、防災・減災対策、消費税率引き上げ、保育無償化や保育士不足など喫緊の課題へ機敏に対応するための施策についても積極的に予算計上を行いました。

一方で、新年度の国の地方財政対策では、7年ぶりに地方交付税が増額され、前年度より1,724億円増の1兆6,809億円となりましたが、臨時財政対策債は7,297億円減の3兆2,568億円で大幅に抑制されました。さらに南部町では、合併から10年以上が経過したため平成27年度から31年度にかけて地方交付税の算定が段階的に縮小されており、歳入の4分の3を依存財源に求めている本町の財政構造においては、これまで以上に厳しい財政運営を迫られる状況となっています。

このため、施策の着実な推進のための予算計上を図りつつ、国や県の動向を踏まえて本町の施策に合った財源確保を行うことで一般財源の持ち出しを最小限にとどめること、そして限られた財源を有効活用することを念頭に予算編成を行ったところです。この結果、南部町の平成31年度一般会計当初予算規模は、66億9,800万円となり、対前年比では3.9%の減となりました。

それでは、平成31年度における「五つの挑戦」について、具体的に事業内容とともに説明いたします。

1つ目は、なんぶ創生への挑戦です。

平成27年に策定された「なんぶ創生総合戦略」もいよいよ平成31年度が最終年度となります。盛り込まれた事業を有効に機能させ、効果の検証を行いながら、持続可能な南部町の実現を目指して次期総合戦略への改訂を行ってまいります。

昨年末の南部町の人口は1万8,977人で、年間1,933人の減少、高齢化率は35.77%となり、人口減少・高齢化の傾向は続いています。この問題に対応し、新たな人の流れを生み出すため、新年度においても「南部町生涯活躍のまち基本計画」に沿った取り組みを推進します。なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会等と連携し、これまでに24軒の空き家を借り上げ改修したところであり、入居者は3月中に23世帯64名になる予定です。一方で、空き家が十分に確保できず、入居を待っていただいている状況もあります。このため、関係機関と連携し空き家の掘り起こしを進めるとともに、既存施設の移住者向け住宅としての活用や、民間による宅地開発

も見込んだ町の土地利用計画の検討など、移住定住施策と住宅確保を進めます。

まちをつくるためには、地域の頑固者（土の人）、地域の改革者（水の人）、そしてよそ者（風の人）の共鳴と協働が大切です。私たちの南部町でも多様な人材によるコラボレーションが始まっています。

この4月には、地域のまちづくり会社と地域おこし協力隊員が中心となったゲストハウスやカフェ、地域交流スペース「てま里」が手間地区にオープンします。法勝寺高校跡地では、J O C A（青年海外協力協会）による温泉ボーリングが進められています。今後J O C Aでは温泉施設を中心に、障がい者や子供から高齢者が集い楽しむ「ごちゃませ施設」が計画中です。また、老朽化した公民館さいはく分館の建てかえは基本設計の取りまとめ段階に来ており、関係者や広く町民の皆様の御意見を取り入れた複合施設になるよう準備を進めています。

都市部や外国からの観光にも注目しています。米子鬼太郎空港と香港、ソウルを結ぶ国際定期便の利用が好調に推移し、楽天トラベルが発表した「2018年インバウンド人気上昇都道府県ランキング」では、鳥取県が前年比189.6%の伸び率で1位となりました。鳥取県を訪れる外国人観光客は大幅に増加したものの、南部町への観光客増加にはつながっていません。そこで国内だけでも900万人いると言われるウォーキングやランニングの愛好家たちを呼び込むランナーズビレッジ構想を計画中です。南部町自慢の里地里山の景観を楽しみながら歩く、走る、食べる、農林業に触れるなど、旅先での遊びと組み合わせた体験宿泊型の観光を模索しています。この中でも、多様な人材で組織された農泊協議会が中心を担っていただいています。新年度は協議会によるSNSを活用した海外向けの情報発信などの取り組みに加え、町としても農泊に取り組もうとする方々に対する支援の充実や、町内における案内・表示の多言語化を進めるなど受け入れ態勢を整備したいと考えています。

また、ことしはいのしし年であり、赤猪岩神社に人を呼び込む絶好のチャンスです。観光協会と連携した取り組みにより、1月の参拝客は8,151人となり、前年比9倍を超える大幅増となりました。その効果を継続するとともに、観光客を緑水湖周辺まで誘い込むことが課題であり、新年度からはデイキャンプ、グランピングなどを始め、全国的にオートキャンプ場の利用が増加している機運を逃さないため、オートキャンプ場とともれば工房の指定管理者を公募して選定しました。専門的な知識を有する事業者により、充実したサービスが提供されることで、周辺施設や町内の経済効果を期待しています。緑水園や観光協会、関係機関とタイアップして誘客に取り組めます。

地域経済の活性化を図り地域でお金を循環させるため、引き続き企業誘致や起業支援などの取

り組みを進めます。町内の誘致企業15社の平成30年4月時点の雇用者の総数は1,251人で、うち町内からの雇用数は243人、19.4%となっています。昨年11月には円山工業団地で鶴見製作所の研究施設が竣工したところであり、雇用創出と地域産業の活力向上が期待されるところです。

南部町の商工業者は平成30年3月末現在で262事業所であり、そのうち小規模事業者数は231事業所で、町内商工業者の約9割を占めています。地域経済の発展と商工会の組織強化を狙いとして、起業促進奨励金制度で継続した支援を行っており、平成30年度には新たに新分野参入支援補助金を導入しました。新年度には消費税率引き上げに対応し、商工会と連携してプレミアム付商品券を発行するとともに、キャッシュレス決済の導入、海外からの受け入れ環境整備などを行う町内事業者への支援も実施いたします。

地域の課題を住民の皆様が主体となって誇りと責任を持って解決できる仕組みとして平成19年にスタートした地域振興協議会は、それぞれが地域に合った特色ある取り組みを進められ、地域を磨き上げてられました。関係者の御努力に改めて感謝を申し上げます。

平成29年度の総務省調査によれば、675市町村で4,177の地域運営組織が設置されており、国においても地域のことを地域住民が解決する仕組みの重要性が認識され、法人化に向けた検討も行われています。住民の皆様が地域で安心して暮らし続けるためにも、地域振興協議会との協働によるまちづくりを一層推進していくことが必要であり、次の10年を見据えて、今後の地域振興協議会のあり方について、各協議会と一緒に検討を進めてまいります。

2つ目は、こども達がいきいき育つ環境と人材育成への挑戦です。

ことし1月、南部町初の「青年議会」が開催されました。高校生や青年団の諸君が議員となる議会開催に、私もわくわくしながら答弁をさせていただきました。町長として、うれしさとともにとても頼もしく感じたところです。コミュニティ・スクール制度を活用した地域との協働による新しい学校づくりは、その学びの延長線上に高校生サークルや新青年団が再興し、青年議会へとつながりました。まちづくりを支える人づくりの循環の兆しを強く感じているところでございます。

学校教育におきましては、小・中学校それぞれに設置しております学校運営協議会を発展的に解消し、中学校区に一つの学校運営協議会とし、小・中一貫教育の推進を支える体制とします。

「まち未来科」の学びは、新しい学習指導要領がうたう「社会に開かれた教育課程」に先んじた学びの実践となりました。目指す4つの力「ふるさと愛着力」・「将来設計力」・「社会参画力」・「人間関係調整力」の育成に、学校教育と社会教育が融合する体制の構築に努めてまいります。

ます。中学校の部活動については、働き方改革の一環として、これまでの外部指導者に加え、単独で指導や引率が可能となる部活動指導員を新たに2名配置し、教職員の時間外勤務の縮減に努めます。不登校対策では、義務教育機会保障の観点から、学校や教育支援センター「さくらんぼ」に次ぐ第3の居場所について検討してまいります。ハード面では、年次計画とはなりますが、避難所としても想定される体育館トイレの洋式化に着手いたします。

社会教育では、高校生サークルや新青年団の活動をしっかりと支え、まちづくりや地域づくりに参加・参画する機会を積極的に提供するとともに、活動の自立化を進めます。次世代を担う人材育成のため、引き続き高校生の韓国派遣研修を実施するとともに、新青年団の国内研修派遣を新たにスタートさせ、国内の先進的・青年団活動に取り組む若者との交流の場をつくりたいと考えています。社会の変化に対応したスポーツ環境の整備では、引き続き中学校部活動や町体育協会の「スポnetなんぶ」への移行を視野に、生涯スポーツ普及体制の構築に努めてまいります。また、さいはく分館建てかえに伴う複合施設整備を踏まえ、長らく教育長の兼務としておりました公民館長を専任化し、公民館活動の見直しや新施設での事業計画の策定等、公民館体制を強化します。

平成27年度から取り組む「南部町子育て包括支援センター運営事業」によって、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない包括的な支援体制が順次拡張構築されてきており、子育て世代からも「南部町は子育てに優しいまち」という評価がいただけるようになってきました。

若いお母さん、お父さんからの「こんな遊び場があったらいいな」という御意見を反映した小さな公園づくりの話し合いを2年間にわたって延べ9回開催してきました。皆さんの御意見の詰まった、御家族参加型の公園づくりを新年度から行います。

子供を安心して育てていくためには、保育園・認定こども園の体制整備を行う必要があります。しかし、近年、低年齢児の入所申し込みが増加し、これに対応する保育士の確保が非常に厳しい状況にあります。このため緊急対策として小規模保育園事業を実施するほか、西伯病院の事業所内保育所で地域枠5名の受け入れを可能といたしました。さらに、さくら・つくし保育園の指定管理料に保育士の処遇改善分を上乗せし、保育士の人材確保を図ります。

また、保育園の老朽化や伯耆の国への指定管理期間が残り3年となることなども考慮し、新年度において今後の保育園のあり方について、統合・建てかえも視野に入れて方針を検討していきたいと考えています。

放課後児童クラブについては、保護者のニーズに応え、新たに法勝寺児童館で平成30年度の冬休み・春休みに期間開設しましたが、新年度は通年開設することとし、子供たちの健全な育成

を図ってまいります。

3つ目は、健康長寿のまちづくりへの挑戦です。

住みなれた地域で最後まで自分らしく暮らしていただきたい。そんな願いを込めて、集いの場と運動環境の整備を急いできました。平成29年度後半から始めた「いきいき百歳体操」は、現在31カ所、ほぼ3分の1の集落で行われるようになっていきます。実施後9カ月目の体力測定では、柔軟性や足の踏ん張りを見る手伸ばしテストで平均5.7センチ向上し、30秒間の立ち上がりテストでは平均4.2回の立ち上がり回数がふえていました。筋力がつき歩くのが楽になった以外に、気持ちが前向きになったという方が84%もおられ、大きな成果が感じられます。新年度は全町を対象にした交流会を開催したいと考えています。

国も保健事業と介護予防を一体化した「通いの場」でのフレイル、これは筋力や身体活動などの低下で要介護の前段階の状態をいいます。フレイル対策を推進する動きを見せていますので、今後は西伯病院や保健師、栄養士が「通いの場」に出かけ、フレイルに着目した口腔ケアや栄養指導を百歳体操の筋力トレーニングに組み合わせ、健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと考えています。

平成29年の国立がん研究センターのデータでは、鳥取県の「がん75歳未満年齢調整死亡率」は全国46位でワースト2位となりました。また、南部町の特定健診受診率は平成29年度で38.3%、がん検診受診率は胃・大腸・肺がんは40%強、婦人科では30%前後の受診率で、県内では上位ですが、若年層や女性特有のがんの受診率向上を意識したPR方法や取り組みについてはさらに検討が必要と考えています。

平成30年度は、受診者増加を狙って休日健診の際に試食の提供を行ったほか、チラシの全戸配布や健診未受診者へのダイレクトメール送付、中海テレビでの南部町の取り組みの放送などにより、休日健診の受診者数は前年度と比較し23%の増加となりました。新年度についても引き続きPR方法を工夫したり関心を持てる休日健診を開催するほか、平成30年度から子宮がん検診に導入したHPV検査の結果を検証し情報提供するとともに、妊娠時の受診を推進するなど、受診者の増加に取り組みます。

また、健康の基本となる規則正しい食生活は健康増進に欠かせないと言えます。南部町では、一昨年に実施した「食のアンケート」結果から町民の一日平均の塩分摂取量が男性14.9グラム、女性11.9グラムで県平均の男性10グラム、女性8.8グラムよりもかなり多い状況であることがわかりました。そこで、5年後には塩分摂取量を県平均に近づけ、健診で血压異常者を20%減らすことを目指して、新年度から町、学校、保育園の栄養士が連携して「減塩みそ

汁」を考案し給食で提供したり、まちの保健室や健診結果説明会、食生活改善推進活動において減塩に関する広報や啓発に取り組みます。

厚生労働省の推計によると、認知症の人は2025年には全国で700万人を超え、65歳以上の5人に1人になる見込みです。南部町においても認知症が介護保険新規申請理由の第1位になっており、認知症対策はこれまで以上に重要な課題と考えています。引き続き認知症について正しい知識の普及啓発や認知症サポーターの養成、「家族のつどい」の開催などに取り組むとともに、新年度にはモデル地域を決めて実態調査を行うほか、百歳体操の際に「コグニサイズ」、これは認知と運動のトレーニングを組み合わせたプログラムですが、これを取り入れるなど、認知症対策を推進してまいります。

4つ目は、人と地球環境にやさしい共生のまちづくりへの挑戦です。

ひとに視点を向けた共生は人権であり、私たちのまちがこれまで大切にしてきた「人権が大黒柱のまちづくり」をさらに進めなければなりません。その中核を担う人権教育につきましては、引き続き人権会議や地域振興協議会、人権学習推進委員の皆さんと連携しながら、振興区別交流懇談会やミカエルセミナー、本人通知制度への登録等、学習機会や啓発活動の充実に努めてまいります。本人通知制度につきましては、平成30年度より更新手続を不要としましたので、抑止力としても登録への御協力をお願いいたします。

新年度は、昨年実施した「みんなの人権意識調査」の結果分析や差別解消三法の制定を踏まえ、南部町発足後の人権・同和教育の取り組みを総合的に振り返り、見直す年と考えています。平成32年度には「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の計画期間が終了しますので、新たな計画策定のベースをしっかりとつくってまいりたいと考えています。

地域環境の共生は農業と林業の問題に集約されます。南部町の里地里山は、農業・林業を通じた農村環境の保全が全町的になされていることにより環境省にその価値を認められました。農業・林業が廃れば里地里山が崩壊し、私たちの中山間地域で生き続けることが困難になることは、これまで議会などでもお話ししてきたとおりでございます。奥が深く、簡単な解決策は見つかりませんが、諦めないことが重要だと私自身に言い聞かせて取り組んでまいります。

米づくりにあっては米1俵で1万8,000円が農業を持続させるための最低金額だと、知り合いの農家の方がおっしゃっていました。私も農家の端くれとしてそう思います。一生懸命米をつくる人が南部町でこれからも農業が続けられるように、農業所得を向上させなければなりません。集落営農の組織化と法人化を進め、担い手への農地集約化を図り、農産物の高付加価値化やドローンなどの先端技術の導入への支援を考えていきます。また、地域の農地に愛着を持つ若い

世代が中心となった組織や認定農業者など、農業を担う次世代は町の今後の農業を左右する重要な立場にあります。横のつながりを強化できるような若い世代の農業従事者のネットワークを構築するとともに、その世代が活躍できるような支援をしていきます。

平成30年度の農地パトロールの結果、再生不可能であるB分類の農地が23.2ヘクタールとなり、前年に比べて6.7ヘクタールも増加しています。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の活用を進めることで生産意欲を高め、荒廃地の拡大防止と解消に努めてまいります。

果樹については、果実の販売に加工を加えた6次化による収益増を目指し、めぐみの里に導入したフリーズドライ設備を利用した商品開発を支援していきます。

町の面積の75%を占める森林の荒廃を防止するため、町内の施業計画を進め、当面、新年度から配分される森林環境譲与税を利用して間伐促進を図ります。4月には株式会社鳥取CLTによる直交集成材の製造も始まる予定であり、針葉樹を利用し、広葉樹を活用する、そして竹を使うことに解決の糸口を見つけたいと思います。

今、地域共生社会構築の入り口に立っています。集落の人口が減少し高齢化する中で、住みなれた地域で暮らし続けるため、ともに支え合う地域づくりが必要となります。新年度に予定する地域福祉計画の策定を地域共生社会の初めの一步としていきたいと願っています。

ひきこもりの支援については、県の精神保健センターや福祉保健局などとも相談を重ねながら行っているところでございます。社会福祉協議会がひきこもり支援の拠点として整備された「いくらの郷」での活動を支援し、利用者の紹介や相談支援、医療機関へのつなぎなどを行っていますが、これまで4名の利用があり、既にそのうち2名は一般就労につながっています。引き続きの支援に加え、新年度は施設職員を含めた関係者に対してサポーター研修を計画しています。ひきこもりの実態把握につきましては、社会福祉協議会とともに昨年10月からモデル的に集落全戸訪問を行っているところであり、引き続き訪問による実態調査に取り組めます。

住民の方々が住みなれた地域で生活するためには、買い物や医療などのための交通手段確保が必要です。町内の交通体系については、昨年南さいはく地域にデマンド交通を導入し、交通空白エリアの解消を図ったところですが、まだ地域によってはニーズに必ずしも合致しているとはいえない現状であるため、引き続き循環型のふれあいバスの再編計画など、町民の皆様が利用しやすい交通体系の構築を図り、新年度には車両の大きさやタイヤ、路線を見直すための取り組みを実施いたします。

地震、集中豪雨や台風など、毎年繰り返される災害に対応し、安全で安心なまちづくりを進め

るため、洪水時に水没のおそれがある法勝寺庁舎の非常用発電設備をかさ上げし整備をいたします。また、行政による防災対策だけでなく、住民の皆様にごりから防災意識を高めていただくことが重要です。新しくなったハザードマップを今月中には全戸に配布し、全集落を対象とした説明会を引き続き実施するほか、新年度には町内全戸を対象に防災に関する意識調査アンケートを実施し、防災対策につなげたいと考えています。

5つ目は、行財政改革への挑戦です。

現在策定中の「第二次南部町総合計画」は平成31年度から10年間にわたる町政の基本計画であり、過去に散見された夢と希望にあふれた計画にはならないと考えています。本格的な人口減少社会の到来を見据えながら持続可能な地域社会の実現に向けて、町としてやるべき施策の方向を指し示すものでなければなりません。この総合計画に盛り込んだ将来像や基本理念の実現のため、各施策・基本事業の目的・目標・現状把握、成果達成度の振り返り、改善策というマネジメントサイクルを通して、財政健全化と町民福祉向上のバランスをとった運営を図ります。

また、新たな行政需要等増加する事務事業に対し、総合計画と整合を図った上で見直しを図るとともに、人口減少を見据えて行政基盤を確立するため、行政改革プランの策定を進めます。

公共施設の維持管理については今後多額の予算を費やすことが必要となるため、平成31年度を目途に「公共施設管理計画」（個別計画）を策定し、計画的な予算執行に努めるとともに、指定管理制度についても点検し、必要な見直しを検討します。

社会の変化に伴って複雑・多様化する行政課題に的確に対応するため、行政、NPO、地域振興協議会、民間企業等がそれぞれの特徴を生かし得意分野で活躍できるよう、公共のあり方を変えていく必要があります。また、組織の力を最大限に高めるためには個々の職員の意欲・能力の向上が不可欠です。新年度も引き続き職員による「一人一研究」を推進し、職員がみずから課題を発掘して行政運営にフィードバックすることを進めるとともに、職員研修を充実させ、資質向上に努めてまいります。

これまで役場の機構改革により、法勝寺庁舎町民生活課の総合窓口、健康福祉課の福祉に関する総合窓口の設置によるワンストップサービスの取り組みや子育て支援課の新設、上下水道課の建設課への統合などの体制整備を図ってきたところです。

新年度は、各集落の区長さんの相談窓口として集落担当職員を配置し、補助事業等へのきめ細やかな対応を行ってまいります。

今後も行政が効果的・効率的に運営されるよう、柔軟に対応してまいります。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明いたします。

まず、国民健康保険事業を説明いたします。

南部町の国民健康保険の加入者数は、平成31年1月末時点で、1,501世帯、2,424人で、総人口の22.2%を占めております。

平成31年度の予算規模は、13億9,400万円で計上いたしました。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してきました。しかし、制度が抱える構造上の問題に加え、国民生活や社会情勢の変化などに伴う財政基盤問題など、厳しい状況が続いています。

そうした中、国民健康保険の安定的な運営を目指して平成30年度から県が財政運営の中心的役割を果たし、市町村においては、賦課・徴収や資格管理・保険給付、保健事業等の機能を引き続き担うこととなりました。

南部町では、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指すため、健診受診率、指導実施率、メタボリックシンドローム減少率の目標を設定し効率的・効果的な保健事業を実施いたします。新たに未受診者対策としてコールセンターによる受診勧奨や人間ドックの対象年齢の拡大を行い、疾病の予防、医療費の削減に努めます。

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に鳥取県後期高齢者医療広域連合を組織して運営しており、町特別会計は保険料を徴収し、負担金として支出しております。

国民健康保険と同様の課題を抱えており、未病の段階から食生活の改善、運動習慣の定着など、さらにきめ細やかな保健活動を継続してまいります。ジェネリック医薬品の普及推進はもとより、広域連合と連携し、医療費の適正化につながるよう取り組んでまいります。

墓苑事業は、墓苑の維持管理費と未使用墓地の使用料、償還に係る予算を計上しています。平成30年度は、1月末時点で西伯墓苑については新規購入4件、返還5件で、空き区画は39件となっています。また、円山墓地については新規購入1件と空き区画は1件となっています。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めます。

住宅資金貸付事業は、住宅新築資金等の償還に係る予算を計上しています。これまでも申し上げてきましたとおり、借り受け者の高齢化や経済状況などから徴収困難なケースも多く苦慮しておる次第でございます。

農業集落排水事業は、平成30年度末の接続率91%を見込んでおります。引き続き施設の適正管理に努めます。

浄化槽整備事業は、平成30年度末の普及率71%を見込んでおります。合併浄化槽補助金制度を31年度まで延長し、合併浄化槽設置を進めてまいります。

公共下水道事業は、平成30年度末の普及率96%を見込んでおります。公共下水処理施設の維持管理経費を計上しております。引き続き適正な管理に努めます。

太陽光発電事業は、鶴田地区2.9ヘクタールに1.5メガワットの太陽光発電所を運営するための会計で順調に発電しており、新年度は6,782万9,000円の売電収入を見込んでいます。順調な売電収入により、皆様にお世話になった住民公募債の償還も完了しました。太陽光発電基金の残高は、1億2,650万円を見込んでいます。収益については、太陽光発電基金条例を改正し、基金使途の幅が広がりましたので、まちづくりに関する事業への対応が可能になりました。加えて、起債償還のための基金積み立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金に充当し、町民の皆様へ還元してまいります。

次に、企業会計について説明いたします。

水道事業会計では、平成29年度の一般用水道料金の統一に続いて、平成30年度には水道加入金も統一し、公共・営業用の料金統一についても平成30年9月議会で議決をいただいたことから、合併以来の懸案であった町内の水道料金は全て統一されることになりました。

平成31年度の水道事業会計は、事業収益が1億9,489万7,000円を見込んでおります。

主な事業としては、平成30年度に取り組んだ基本計画等をもとに中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、持続可能な水道経営を目指します。また、老朽管の更新事業に取り組みます。

平成31年度の病院事業会計は、事業収益24億1,470万円、対前年比3,470万円の減としました。

南部町では、人口減少と高齢化の進展により、町民の生活を守り暮らしと健康を支え、それを持続的・継続的に可能にするには、健康寿命の延伸が課題となっています。その解決には医療は重要な要素の一つであります。西伯病院の使命は、地域の医療水準の確保と、住民の健康保持・生活維持のための医療提供であると考えています。

具体的には、急性期から療養、在宅へと、入院時から退院後の生活を見据えた一体的な医療を提供し、住みなれた地域での療養生活が継続できるよう、患者及び家族への支援を行うとともに、精神科等の診療機能を活用し、認知症の早期発見と予防に取り組み、元気な地域づくりに寄与してまいります。

医療を取り巻く環境が大きく変化する中、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療専門職員の確保とその技術の向上、そして施設整備や医療機器の更新などが必要不可欠となって

いますが、このような医療提供体制が経営を圧迫し、自治体病院の多くは赤字経営で苦しんでいるところであり、西伯病院も例外ではありません。

西伯病院としては、国や県の医療施策との整合性を図りつつ、医療・福祉・介護の連携強化により、在宅・地域包括医療を推進し、検診受診率の向上や予防を含めた認知症への対応、予防医療の充実強化によって住民の健康保持・増進に寄与してまいります。また、地域住民に一番身近な医療機関としてその利便性を向上させ、あるべき地域医療の実践を目指してまいります。

日本医師会の統計によれば、南部町を取り巻く介護需要については2030年までは増加傾向が示されていますが、一方、医療需要は既に2015年には減少傾向が示されており、経営状況もより厳しくなると見込んでいます。

新年度は、経営コンサルタントなどの外部の知見を活用し、今後の医療・介護需要や当町の状況を見据えた医療提供体制と病床機能のあり方等への検討を推し進めてまいります。

平成31年度の在宅生活支援事業会計は、事業収益4,370万円、対前年比36万円の減で、前年度並みの予算としました。

病気や障がいがあっても住みなれた地域・自宅で、安心して生活し続けていただくためには、訪問看護ステーションの役割は重要で、またそのニーズも増加しています。

南部町訪問看護ステーションは、療養生活の在宅ケアはもとより、精神疾患等の障がいのある方々の療養生活支援体制も有し、その特色を発揮しています。

引き続き、地域の関係機関との連携強化を推進し、利用者、家族に寄り添うサービスの提供に努めてまいります。

以上、平成31年度南部町一般会計予算案を初め、特別会計及び企業会計の概要と主要施策について申し述べました。本定例会では、このほか平成30年度補正予算、条例関係を初め、総数31議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明いたします。

いずれの議案も特に町民の皆様の生活に深くかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時40分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時25分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第 6 議案第 2 号 から 日程第 3 6 議案第 3 2 号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第 6、議案第 2 号、平成 3 0 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 3 6、議案第 3 2 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 6、議案第 2 号から日程第 3 6、議案第 3 2 号までの提案説明をお願いいたします。

なお、説明される方をお願いいたします。議案番号、議案項目を述べてから説明していただきますようによろしくをお願いいたします。

それでは、町長からの提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、議案第 2 号、平成 3 0 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）です。

議案第 2 号

平成 3 0 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 3 0 年度南部町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 5, 4 9 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 6 7 5, 0 3 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成31年3月 4日

提出 南部町長 陶山清孝

平成31年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

そういたしますと、6ページをごらんください。第2表、繰越明許費補正でございます。追加といたしまして、2款総務費、1項総務管理費、J O C A連携事業、事業費1,263万2,000円から10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、過年度林道災害復旧事業（単独）事業費300万円まで、計15事業、事業費総額1億4,554万5,000円の事業繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。第3表、債務負担行為補正でございます。1、追加といたしまして、計9項目、限度額の総額は1億4,662万4,000円として、平成31年度以降の債務負担をお願いするものでございます。主なものにつきましては、12月議会で御提案させていただきました平成30年度以降の各施設の管理に係る指定管理料と、その他戸籍システムの更新及び今年度着手いたしました、ふるさと交流センターLED照明施設に係るリース返済予算を計上しています。各項目それぞれ債務期間及び限度額は記載のとおりでございます。

8ページをごらんください。第4表、地方債補正でございます。変更といたしまして、本年度予算計上させていただきました各事業等の起債限度額を決算見込みによりまして、それぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。総額で、起債限度額7億8,580万円を7億2,120万円に減額いたします。起債の方法、利率、償還方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、予算に関する説明を行います。歳出から御説明いたします。18ページをごらんください。主なものを御説明いたします。人件費に関するものにつきましては、12月議会以降の人事異動と本年度の決算見込みによる減額でございます。後ほど給与費明細書にて御説明いたします。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、8目基金管理費でございます。59万9,000円を増額し、6,136万円とするものです。これはがんばれふるさと寄付金事業におきまして、寄附者に対する返礼品の必要性が増加しています。基金管理事業の積立金を減額しまして、必要な予算を確保するものでございます。

9目企画費876万円を減額し、5億4,482万3,000円とするものでございます。主なものは、西部広域行政管理組合の30年度の負担金が925万6,000円減額になるという

ことが示されたものです。

13目諸費128万3,000円を増額し、1,624万2,000円とするものです。これにつきましては、31年度に実施予定のプレミアム付商品券発行事業の事前準備経費として、国から事務経費が配分されることとなります。そのために必要な予算を計上し、新年度に繰り越して実施することとしております。

20ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。222万2,000円を減額し、3億6,210万6,000円とするものです。主なものは、国保特別会計への繰出金164万4,000円の減額で、これにつきましては決算見込みによるものでございます。

4目高齢者福祉費132万6,000円増額し、2億2,821万7,000円とするものです。南部箕蚊屋広域連合への30年度の負担金が確定したことによる必要額の増額でございます。

続いて、21ページです。2項児童福祉費でございます。4目ひとり親家庭福祉費357万1,000円を減額し、4,227万円とするものでございます。これは児童扶養手当の不用額を減額するものでございます。

5目保育園費1,073万円を減額し、3億9,795万6,000円。それから、6目児童館費140万円を減額し、1,707万9,000円。7目子育て支援費741万3,000円を減額し、5,302万7,000円とするものでございます。いずれの事業も各事業の決算見込みによる事業費の減ということになります。

22ページをごらんください。4款衛生費、1目保健衛生総務費、それから2目予防費74万1,000円を減額し、3,427万1,000円。それから、続いて23ページになりますけれども、3目健康増進費200万円を減額し、4,612万9,000円。4目母子衛生費132万円を減額し、1,208万3,000円とするものです。いずれも決算見込みによるものでございます。なお、不妊治療費助成事業につきましては、申請者の増加に伴い予算が不足する見込みであるため、48万円の増額をお願いするものでございます。

4項病院費、1目病院費でございます。6,970万円を増額し、5億2,560万8,000円とするものでございます。これは例年行わせていただいております病院事業に係る地方交付税の再計算と、病院事業会計の財源不足に伴いまして繰り出し基準内で必要額の増額をお願いするものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農業振興費でございます。2,131万5,000円を減額し、1億5,743万4,000円。それから、8目の畜産業費70万円を減額し、618

万4,000円。9目農地費345万7,000円を減額し、5,626万4,000円とするものでございます。いずれも各事業の決算見込みによる事業費の減ということになります。

25ページをごらんください。11目地域農政対策事業費145万6,000円を増額し、176万円とするものでございます。これは担い手規模拡大促進事業で認定農業者の新規利用権設定件数の増加によりまして予算が不足いたしますため、増額をお願いするものでございます。

2目林業振興費1,100万8,000円減額し、4,104万4,000円とするものでございます。各事業費の確定で予算減ということになります。

26ページをごらんください。2目の道路新設改良費です。2,350万円を減額し、1億6,142万1,000円とするものでございます。国の交付金の本年度配分額が決定したということで、各路線ごとの本年度計画を見直したため、不用となる額を減額するものでございます。

下段のほう、8款消防費、1項消防費、2目消防施設費でございます。190万円を減額し、1,261万9,000円とするものです。防火水槽新設事業において設計の委託料を計上しておりましたけれども、本年度から外注設計を取りやめる方針にいたしました。そのため不用となった委託料を減額するものでございます。

28ページをごらんください。9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。211万8,000円を減額し、2,419万3,000円とするものでございます。総合型地域スポーツクラブ支援事業、スポnetなんぶの補助金でございますけれども、NPO法人独自にtotoのスポーツくじ助成金を活用し、事業実施をいたしました。そのため町からの補助金が不用となる部分がありますので、減額するものでございます。

それから、29ページです。11款公債費、1項公債費、2目利子でございます。165万6,000円を減額し、4,062万6,000円とするものでございます。これは本年度支払いの起債償還の利子が確定したため、不用となる額を減額するものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。12ページにお戻りください。主なものについて説明をいたします。2款地方譲与税から13ページの9款地方特例交付金までは、30年度の国からの交付額が確定したため、その額に所要の補正をお願いするものでございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税でございます。1億2,028万6,000円を増額し、32億4,028万6,000円とするものでございます。本年度の交付見込みに合わせまして、普通交付税を28万6,000円、特別交付税を1億2,000万円、これが増額となる見込みでございます。

14ページをごらんください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で

ございます。122万3,000円を増額し、7,271万1,000円とするものでございます。これにつきましては、プレミアム付商品券発行の事務費の配分が示されたため、増額するものでございます。

4目土木費国庫補助金です。1,632万1,000円を減額し、7,835万7,000円とするものでございます。これは道路改良費の国庫交付金の配分により減額するもので、内訳については説明欄に記載のとおりでございます。

15ページです。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。1,819万9,000円を減額し、1億9,097万3,000円とするものです。これにつきましては、歳出で事業が縮小したことによりまして補助金を減額するということです。詳細については説明欄のとおりでございます。

16ページをお願いします。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。1億1,000万円を減額し、4,000万円とするものでございます。これにつきましては、当初より予算調整のため基金の繰り入れを見込んでおりましたけれども、決算見込みから基金の繰り入れの減額が可能であるという判断をしたためのものでございます。

17ページの下の方ですね。21款町債、1項町債でございます。総額で6,460万円を減額し、7億2,120万円とするものでございます。これにつきましては先ほどもありましたけれども、第4表の地方債補正でお示ししたものでございます。

次に、30ページをごらんください。給与費の明細です。特別職の給与費、共済費の比較でございます。給与費につきましては1,471万円の減、共済費は8,000円の増となりまして、合計で1,470万2,000円というふうになります。主なものにつきましては、その他の特別職、いわゆる非常勤職員の報酬等の減によるものでございます。

次に、一般職の給与についてです。これについては、育児休業等に伴うものでございます。給与費と共済費の合計では219万4,000円の減額となります。手当の内容につきましては、お読み取りいただきたいというふうに思います。

32ページには明細を示しております。

それでは、33ページです。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。今回の補正によりまして、当該年度中起債見込み額の当該年度予算分の金額を変更しております。その結果、当該年度末現在高見込み額は、64億1,536万4,000円となります。

私のほうの説明は以上です。よろしく御審議をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。それでは、国民健康保険のほうの予算書をごらんいただき説明させていただきます。1 ページ目をごらんください。

議案第 3 号

平成 3 0 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 3 0 年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 1 9 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 8 8, 5 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 1 年 3 月 4 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成 3 1 年 3 月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

6 ページ目の歳出から説明させていただきます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。6 2 万 2, 0 0 0 円を増額し、1, 2 8 3 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。これは第三者行為損害賠償求償事務共同処理手数料の増額でございます。

次に、6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費 9 0 万円減額し、7 1 1 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。実績見込みによるものでございます。

2 項保健事業費、1 目保健施設普及費 4 7 万 6, 0 0 0 円を減額し、1 9 3 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。人間ドックの実績見込みによるものでございます。

同じく 2 目健康施設管理費 2 万 9, 0 0 0 円を増額し、1, 1 5 7 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。人事院勧告によるものでございます。詳しくは 8 ページ、給与費明細書に記載してございます。

次に、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金 2 7 7 万 6, 0 0 0 円減額し、4, 3 5 4 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。平成 2 9 年度療養給付費等交付金の確定によるものでございます。

次に、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金ですが、これは直営診療施設への繰出金が決まりましたので補正するもので、542万6,000円を増額し、542万7,000円とするものでございます。

歳入でございます。4ページをごらんください。国民健康保険税の賦課決定に伴い当初予算との差額が生じたため、補正させていただいております。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税2,434万8,000円減額し、2億356万8,000円とするものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税118万2,000円を減額し、377万5,000円とするものでございます。

次に、5款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金202万7,000円を減額し、10億2,596万2,000円とするものでございます。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金164万3,000円減額し、9,564万9,000円とするものでございます。実績によるものでございます。

2目基金繰入金2,800万円増額し、2,800万円とするものでございます。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

続きまして、後期高齢のほうを説明させていただきます。予算書のほうをごらんいただき説明させていただきます。1ページ目をごらんください。

議案第4号

平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,905千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月 4日

提出 南部町長 陶山清孝

平成31年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

4 ページの歳出から説明させていただきます。2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金、1 目広域連合分賦金でございます。3 1 2 万 7, 0 0 0 円を増額し、1 億 3, 3 9 1 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。これは後期高齢者医療広域連合へ保険料を支出するものでございます。

次に、4 款保健事業費、1 目健康保持増進事業費、1 目健康診査費でございます。2 0 万円減額し、4 8 6 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。後期高齢者健康診査委託料の実績見込みによるものでございます。

歳入でございますが、3 ページ目をごらんください。1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料 1 7 3 万円を増額し、8, 5 0 7 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 1 3 7 万 5, 0 0 0 円を増額し、1 7 3 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。前年度繰越金でございます。

次に、6 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入 2 0 万円を減額し、4 7 2 万円とするもので、実績によるものでございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。議案第 5 号、平成 3 0 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

.....

議案第 5 号

平成 3 0 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 4, 2 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年3月 4日 提出 南部町長 陶山清孝

平成31年3月 日 決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
2ページをお願いいたします。債務負担行為補正の追加としまして、31年度から33年度の施設維持管理業務の債務負担で、限度額5,527万2,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。今回の補正は、職員の人件費を増額するものでございます。1款1項1目一般管理費です。6万6,000円を増額いたしまして、1,429万4,000円とするものでございます。

同じ4ページの上のほうで歳入になります。4款1項1目一般会計繰入金です。6万6,000円を増額いたしまして、1億1,124万円とするものでございます。

5ページ、6ページのほうには給与費明細書を記載しております。給与改定に伴う増額ということになっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第6号、平成30年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

.....
議案第6号

平成30年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,179千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年3月 4日 提出 南部町長 陶山清孝

平成31年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

2ページをお願いいたします。債務負担行為補正の追加といたしまして、31年度から33年度の施設維持管理業務の債務負担で、限度額2,961万円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳出から説明いたします。今回の補正は、職員の人件費を減額するものでございます。1款1項1目一般管理費です。186万1,000円を減額いたしまして、1,174万5,000円とするものでございます。

同じ4ページで、歳入になります。4款1項1目一般会計繰入金です。186万1,000円を減額いたしまして、8,606万2,000円とするものでございます。

5ページと6ページのほうには給与費の明細書を記載しております。職員の異動による減額となっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。南部町太陽光発電事業特別会計についてでございます。

議案第7号

平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度南部町の太陽光発電事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月 4日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成31年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

それでは、歳出から説明をしたいと思いますので、4ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費です。1,250万3,000円を増額し、3,720万5,000円とするものでございます。主なものは、売電収入見込み額によりまして基金への積立金の増によるものでございます。

同じページの歳入を御説明いたします。主なものですが、4款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入、これを1,250万3,000円を増額しまして、7,200万円とするものでございます。これは全て売電収入見込み額というぐあいになっております。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。議案第8号、平成30年度南部町公営事業会計補正予算書をごらんください。

1ページでございます。議案第8号、平成30年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

総則。第1条、平成30年度南部町病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入。第2条、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、既決予定額24億4,940万円に対し、補正予定額3,325万1,000円を充て、合計24億8,265万1,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項医業収益、補正予定額マイナス50万8,000円でございます。第2項医業外収益、補正予定額3,375万9,000円でございます。

資本的収入。第3条、予算第4条に定めた本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,785万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますが、第1款資本的収入、既決予定額7,122万6,000円に対し、補正予定額4,587万6,000円を充て、合計1億1,710万2,000円にするものでございます。内訳でございますが、第3項一般会計出資金、補正予定額4,187万6,000円、第4項寄附金400万円でございます。

3ページをごらんください。先ほどの御説明を表にしたものでございます。

4ページでございます。平成30年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。一番下、資金期末残高5,60

3万7,000円でございます。

5ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業会計予定貸借対照表でございます。固定資産合計32億3,894万円、流動資産3億9,795万8,000円合わせまして、資産合計は36億3,689万8,000円でございます。

次のページ、6ページをごらんください。負債の部でございます。固定負債、流動負債、繰り延べ収益合わせまして、負債合計は右の列、真ん中あたりでございますが、35億7,867万9,000円。

資本の部でございますが、資本金、剰余金合わせまして、資本合計5,821万9,000円、負債資本合計が36億3,689万8,000円でございます。

7ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業会計補正予算の見積書でございます。

収益的収入。収入。1款病院事業収益、医業収益、補正予定額マイナスの50万8,000円、合わせまして医業収益は19億7,566万7,000円でございます。

2、医業外収益、補正予定額3,375万9,000円を加えまして、5億698万4,000円でございます。

資本的収入。1款資本的収入、3項一般会計出資金、既決予定額はゼロでございますが、補正予定額4,187万6,000円。内訳は、一般会計出資金4,187万6,000円でございます。これは繰り出し基準に基づきまして、平成30年度起債元金に対する償還に関する資金に基づいた額でございます。4項寄附金、新たに400万円、これは職員組合からの寄附金でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。それでは、条例関係の議案につきまして説明をさせていただきますと思います。議案書では2ページからになりますので、よろしく願いいたします。まず、議案第9号、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

次のとおり学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めものでございます。

これは学校教育法の一部改正及び水道法施行規則の一部改正に伴い、必要となる条例の一部改正を行うものでございます。

学校教育法の一部改正により、新たに専門職大学制度が創設をされまして、専門職大学の前期課程の修了者は短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱うため、条例に定める資格基準について必要な改正を行うものでございます。

第1条で南部町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を改正し、第2条で南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正するものでございます。

また、水道法施行規則の一部改正に伴い、第1条の中で技術士法に基づく第2次試験の選択科目である水道環境という科目を削るものでございます。

この条例の施行日は、平成31年4月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第10号でございます。南部町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは特別職の給与に関する法律の一部改正に準じまして、常勤特別職の期末手当の支給率を改正するものでございまして、これまで6月と12月で異なっていた支給率を均等にし、合計で0.05月増とするものでございます。具体的には、現在6月の支給率を100分の157.5、12月の支給率を100分の172.5としているところを、6月、12月ともに100分の167.5とするものでございます。

この条例の施行日は、平成31年4月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第11号、南部町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは公民館さいはく分館の老朽化に伴う複合施設整備に伴い、公民館の運営体制充実を図るため、教育長の兼務となっておりました公民館長を配置し、月額報酬の見直しをするものでございます。具体的には、公民館長の月額報酬10万円を17万1,200円に改正するものでござ

います。

この条例の施行日は、平成31年4月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第12号、南部町国民健康保険条例の一部改正について。

次のとおり南部町国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは国民健康保険法施行規則において特別の事由があるもので条例で定めるものについては、国民健康保険の被保険者とししないものとする規定に基づきまして、これまで条例に定めがなかったものを整備するものでございます。具体的には、新第4条といたしまして、児童福祉法の規定により児童福祉施設に入所している児童または小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは里親に委託されている児童であって、民法の規定による扶養義務者のいないものは、被保険者とししない。という条文を加えるものでございます。この規定の該当者については、別途国及び県からの医療給付の対象となることから、このたび規定を設けて被保険者とししないこととするものでございます。

なお、新第4条を追加することに伴いまして、以下条ずれに対応する所要の改正を行います。

この条例は、公布日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第13号、南部町放課後児童クラブ条例の一部改正について。

次のとおり南部町放課後児童クラブ条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは条例で定めている放課後児童クラブの定員について、面積及び実態により改正を行うものでございます。ひまわり学級につきましては法勝寺児童館の定員67人を追加し、あいみ児童クラブについては現在使用している研修室に加え、集会室を生活の場として利用可能な場所として追加し、定員を43人から68人に改めるものでございます。

この条例は、公布日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第14号、南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場条例の一部改正について。

次のとおり南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは施設及び備品利用料金について、近隣町村や近隣キャンプサイトの例を参考にして料金改定等を行い、管理運営の適正化を図るものでございます。オートキャンプ場、それからテントについては料金を改定し、椅子、寝袋については新設、タープについては廃止をするものでござ

います。なお、料金については上限を規定するものでございます。

この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第15号、南部町農産物加工施設条例の一部改正について。

次のとおり南部町農産物加工施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これはめぐみの里の加工機械の新規設置及び廃止に伴い、利用料金の改定を行うものでございます。製粉につきましては、小型製粉機の導入により製粉加工をみずから行っていただくため、料金を減額をいたします。また、新たに真空凍結乾燥機を設置いたしますので、その利用料金を設定するとともに、上記の設置に伴って衣類布団洗濯機及び乾燥機を撤去するため、これらの利用料金を廃止するものでございます。

この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第16号、南部町体育施設条例の一部改正について。

次のとおり南部町体育施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは南部町民野球場の照明の廃止に伴いまして、照明料の利用料金を廃止するものでございます。

この条例は、公布の日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第17号、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部改正について。

次のとおり南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは部落差別の解消の推進に関する法律等、差別の解消を目的とした法令の施行を受け、相談体制の充実等、条例の一部改正を行うものでございます。具体的には、条例の目的を規定している第1条に「部落差別の解消の推進に関する法律をはじめとする差別の解消を目的とした法令の理念にのっとり」という文言を加え、それから新第5条に相談体制の充実として、「町は、国及び県との適切な役割分担を踏まえて、あらゆる差別に関する相談に的確に応じるために必要な体制の充実に努めるものとする。」という条文を加えるものでございます。

なお、新第5条を追加することに伴いまして、以下条ずれに対応する所要の改正を行います。
この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

次に、議案第18号、南部町課設置条例の一部改正について。

次のとおり南部町課設置条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは事務分掌の見直しによる事務の所管がえに伴うもので、現行では企画政策課が所管している交通安全対策に関する事項と、それから環境政策に関する事項を町民生活課に移管をするものでございます。

この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日5日の会議に議事を継続いたします。明日5日は、定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集よろしく願いいたします。大変きょうは御苦労さんでした。

午後3時34分延会
